

## 新規採用養護教諭研修

- 1 目的 養護教諭の基礎的及び専門的知識・技能の向上を図るため、養護全般に関する基礎的研修及び専門研修を実施し、実践的指導力と使命感を養う。
- 2 主管 総合教育センター研修部(TEL 028-665-7202)
- 3 校種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 新規採用養護教諭
- 5 時間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研修内容	講師・助言者等/会場
第1日	4/3 (木)	講話 「教職員への期待」 説明 「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」 講話 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 説明 「新規採用養護教諭研修について」	県教委教育次長 総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員  ----- 会場：栃木県教育会館
第2日	4/25 (金)	講話 「学校保健行政と養護教諭」 「感染症の予防と管理」 説明 「課題研究の進め方」 講話 「健康診断と事後措置」 講話・演習 「学校欠席者情報収集システムの活用について」	大学等職員 健康福利課職員  ----- 会場：総合教育センター
第3日	5/23 (金)	講話・実習 「学校環境・衛生活動における諸検査」 講話 「学校における安全教育の充実」 「学校保健計画と保健室経営計画」 「健康観察及び健康相談、保健指導について」	医療関係者(薬剤師) 学校教育課職員 健康福利課職員  ----- 会場：総合教育センター
第4日	小・中 6月中 別途計画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」 (教育事務所の別途計画)	小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員  ----- 会場：教育事務所の指定する会場
	高・特 6/19 (木)	学校会場研修 授業見学・研究協議 「授業中における保健室利用と緊急時の対応」 講話 「特別支援学校における養護教諭としての関わり方 ～特性理解と対応について～」 講話・研究協議 「学校歯科保健等の推進」	特別支援学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員  ----- 会場：特別支援学校

第5日	7/1 (火)	研究協議 「課題研究計画の検討」 説明 「宿泊研修に関する事前研修」 班別協議 「とちぎ海浜自然の家における班活動」	小・中学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員  会場：総合教育センター
第6 ～ 8日	8/4 (月) ～ 8/6 (水)	《宿泊研修》 実習 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」	とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員  会場：とちぎ海浜自然の家
第9日	8/22 (金)	講話 「教育関係法規」 「児童生徒理解とカウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」 講話 「特別支援教育の理解と対応」	教職員課職員 総合教育センター職員  会場：総合教育センター
第10日	8/28 (木)	講話・研究協議 「いじめ・不登校等問題行動の理解と対応」 講話 「人権教育の実践」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導－歯科－」	医療関係者（歯科） 総合教育センター職員  会場：総合教育センター
第11日	9/16 (火)	講話・演習 「情報化への対応」 講話・実習 「救急処置（心肺蘇生法を中心に）」	消防署職員 総合教育センター職員  会場：総合教育センター
第12日	小・中	学校会場研修 授業参観・研究協議 「保健指導（保健学習）について」 保健室参観 「保健室経営の実務」 講話・研究協議 「保健組織活動について」	小・中学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員  会場：小・中学校
	高・特	学校会場研修 授業見学・研究協議 「授業中における保健室利用と緊急時の対応」 講話・研究協議 「保健組織活動について」 「保健指導の実際」	高等学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員  会場：高等学校
第13日	11/6 (木)	研究協議 「課題研究の中間報告」 講話 「性に関する指導及び薬物乱用防止教育について」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導－整形外科－」	医療関係者（整形外科） 小・中学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員  会場：総合教育センター

第 14 日	2/10 (火)	発表・研究協議 「課題研究の成果発表」	小・中学校教員 健康福利課職員 総合教育センター職員
		講話 「私の目指す養護教諭像」	
		講話・演習 「保健室経営の評価・改善」	
		説明 「養護教諭2～5年目研修について」	
		講話 「閉講に当たって」	会場：総合教育センター

付 記 (小・中学校)

- ・第4日の期日及び会場は、各教育事務所から追って通知されます。
- ・第12日の会場は、追って通知します。
- ・校内研修については、各勤務校において15日間実施するものとします。

(高等学校、特別支援学校)

- ・第4日、第12日の会場は、追って通知します。
- ・校内研修については、各勤務校において15日間実施するものとします。